

# 国有財産有償貸付公示書（二段階一般競争入札）

下記国有財産を、当該物件の利用等に関する企画提案を審査した上で行う一般競争入札（以下「二段階一般競争入札」という。）により有償貸付けします。

## 記

### 1 貸付物件

番号	所在地	区分	数量	用途地域	建ぺい率／容積率(%)	備考
1	熊本市東区栄町18番	土地 工作物	4,133.41㎡ 一式	第二種住居地域	60/200	事業用定期借地
2	熊本市北区植木町岩野 字相田原285番1	土地 工作物	2,071.49㎡ 一式	第二種中高層 住居専用地域	60/100	事業用定期借地
				市街化調整区域	建築用途に より異なる	

※ 貸付期間は令和7年4月1日から令和37年3月末日（30年間）とします

### 2 競争参加者に必要な資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- （1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者
- （2）国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定に該当しない者
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと
- （4）審査委員会の委員が属する法人又は当該法人と資本面若しくは人事面等において一定の関連のある者でないこと
- （5）当該財産の不動産鑑定評価業務を請け負った不動産鑑定士又は不動産鑑定業者でないこと
- （6）上記（4）及び（5）に定める者を本事業の提案に関連するアドバイザーに起用していないこと
- （7）九州財務局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、又は九州財務局の入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと
- （8）各省各庁から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること

### 3 二段階一般競争入札の概要

#### （1）企画提案書等の作成及び提出

当該物件の利用等に関する企画をまとめた書類（以下「企画提案書」という。）を作成し、参加申込書とあわせて提出する。企画提案書の作成、提出等の要領は別に配布する入札案内書に記載する。

(2) 審査及び入札

提出された企画提案書について九州財務局長が設置する審査委員会において審査し、審査を通過した者による入札を実施する。

(3) 契約の条件

借受人は、審査を通過した企画提案書に基づいて建築物等をしゅん工させることを条件とする。

#### 4 日程

(1) 入札案内書の配布

【配布期間】

令和6年4月24日(水)から令和6年9月30日(月)まで(閉庁日を除く)  
9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで

【配布場所】

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟 7階  
九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官  
TEL 096-353-6351 (内線3142、3147)

(2) 参加申込書及び企画提案書の提出期限

令和6年9月30日(月)

提出を受け付ける時間及び提出場所は4(1)の配布時間、配布場所に同じ。提出は直接持参によるものとし、上記受付時間までに到着したものを受け付けるものとする。

(3) 入札説明会の日時、場所

日時 令和6年5月24日(金) 13時30分から

会場 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟7階  
九州財務局 第一会議室

(4) 質疑書の受付

① 第1回 令和6年5月24日(金) から令和6年6月6日(木) まで

② 第2回 令和6年8月8日(木) から令和6年8月23日(金) まで

質疑書の提出方法は入札案内書に記載のとおり。

(5) 質疑書回答

質疑者へ回答を行うとともに、九州財務局ホームページ及び熊本地方合同庁舎A棟7階掲示板に掲載する。

(6) 企画提案書の審査通過者の決定時期

① 一次審査

入札参加者全員に対し、令和6年12月13日(金) までに審査の結果を通知する。

② 二次審査

一次審査通過者に対し、令和7年1月24日(金) までに審査の結果を通知する。

(7) 入札及び開札の日時、場所

日時 令和7年2月13日(木) 10時30分から

開札 入札締切後直ちに開札

場所 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟  
九州財務局 7階 第一会議室

(8) 契約の締結

令和7年3月17日(月)までに公正証書により貸付契約を締結する。

詳細は落札者に対して別途通知する。

5 入札

(1) 入札保証金

企画提案書の審査を通過した者で入札に参加する者は、各自入札金額の100分の5以上(円未満切上)に相当する金額を九州財務局から交付を受けた振込依頼書を用いて、指定する期日までに九州財務局の預金口座に振込む、又は入札日当日に現金あるいは銀行振出小切手により入札開始前に納入すること。

落札者以外の入札者に対しては、振込みにより納付した場合は入札者が指定した預貯金口座へ振込みにより還付し、入札日当日に現金あるいは銀行振出小切手により納入した場合は、納付時に発行した受領証書と引換えに入札保証金を還付する。

なお、入札保証金には利息を付さない。

(2) 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 契約

(1) 契約書式

公正証書の作成を要する。

(2) 契約不履行

落札者が令和7年3月17日(月)までに契約を結ばない場合は、上記5(1)の入札保証金は国庫に帰属する。

7 転貸禁止等

契約締結日から貸付期間満了までの間において、国の承諾を得ないで転貸又は借地権を譲渡することを禁止する。

8 その他

入札参加者は、本公示書のほか、九州財務局で配布する入札案内書を十分理解のうえ、参加するものとする。

以上公示する。

令和6年4月24日

財務省 九州財務局